

# PRE第25回セミナー

マネージャー(実演家の代理人)のためのセミナー

## 放送局はいいかげんに 映像の部分使用をしていませんか？

### 部分使用業務の実態と課題

昨今、テレビ番組の中ではいろいろな形で過去の映像が部分使用されております。今回のセミナーでは放送局が過去の映像の一部を、部分使用した場合のルールはどうなっているのだろうか？ どうして過去の映像を部分使用するのに実演家の許諾が必要なのだろうか。著作権法にはどのように実演家の権利が書かれているのだろうか。放送局のいいかげんとも思える利用実態を、権利処理の実務のプロフェッショナルであるPRE事務局次長 平井より皆様へわかりやすくご説明させていただきます。(PRE代表：守屋 俊郎)

### 今回のテーマ

なぜ、映像を部分使用するのに実演家の許諾が必要なのだろうか。映像の部分使用は著作権法にはどのように書かれているのだろうか。実演家が使用してほしくない映像を断ることはできるのだろうか。放送局に無断で使用されていた場合どうしたらよいのだろうか。映像を部分使用した放送局は、使用料を支払わなければいけないのだろうか。

### セミナー開催場所など

開催日時：19年1月31日(水曜)、15:00～17:00

開催場所：芸団協・芸能花伝舎(丸の内線 西新宿駅)

申込方法：PRE事務局宛お申込みください。

主催：(中)映像実演権利者合同機構(PRE)

共催：(中)日本芸能マネージメント事業者協会

後援：(社)日本劇団協議会、助成：実演家著作隣接権センター

参加をご希望される方は、お手数ですが以下にご記入の上1月25日(木)迄に、このままFAXでご連絡いただけますようお願いいたします。

PRE主催第25回セミナー[19年1月31日(水)開催]参加申込書

PRE映像実演権利者合同機構(FAX03-5312-6659) 事務局 宛

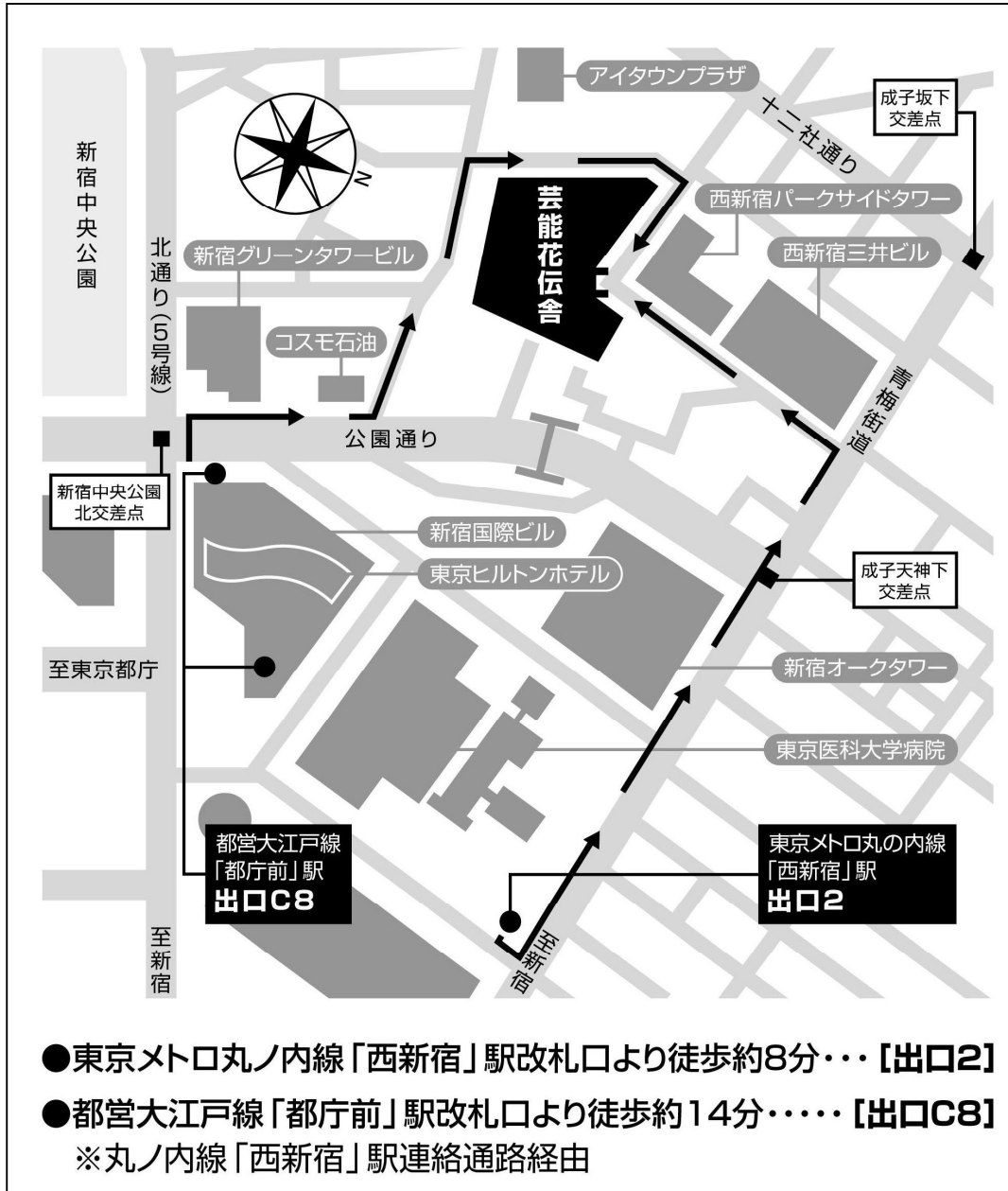
出席します ・ 欠席します

貴社名： \_\_\_\_\_ 加盟団体： \_\_\_\_\_

お名前： \_\_\_\_\_ 電話： \_\_\_\_\_

当セミナーは実演家の代理人(マネージャー)を対象としていますが、PREの権利委任者であればどなたでも参加することができます

## 芸団協・花伝舎の地図



芸能花伝舎

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-12-30 (旧:淀橋第三小学校) TEL:03-5909-3066

PRE セミナーに関するお問い合わせ

(中)映像実演権利者合同機構 事務局 TEL : 03-5312-6658